百々裏話（94）

おもて　あきら

――鉄之亟家代々（その三）

◎観世織部清尚（3）

鎮之亟家初代観世織部清尚の兄の、十五世観世大夫元章は、安永3年（一七七四）正月18日、享年52歳で歿した。前年冬から不快で、正月3日の謡初は勤めたものの、10日夜に大食傷で容態が急変し、18日朝に息を引き取ったのである（清尚控）。前述した如く元章の嗣子三十郎元長は明和5年に父に先立ったが、その後、観世座ツレ役の観世藤十郎章学が元章の聟養子となり、三十郎と名を改めて観世大夫の後継者の位置にあった。従って、元章の家督は養子の三十郎章学が継承し、彼は同年4月4日に十六世の観世大夫になったのであるが、在職わずか一週間で、4月11日には義理の叔父にあたる織部清尚に観世大夫の家督を譲っている。これほど期間の短い大夫は他座にも例がなく、章学の早期引退の蔭に複雑な事情があったのではないかと、かねがね想像をたくましくしていたものである。ところが、近年、当事者であった織部清尚の手に成る二種の書留（『織部控』『清尚控』）が観世宗家から見出だされて、その間の事情がほぼ明らかになった。その事については、『観世』昭和45年12月号に「元章歿後の家督相続をめぐって」と題して詳述したが、要するに、章学が元章の歿する以前から病身で（ノイローゼ気味の病気らしい）、観世大夫の重責に耐えられないことが原因であった。ただ当時、養嗣子をさしおいて別人が家督を相続することが、手続き上すこぶる困難だったので、一旦は章学が継承し、章学から清尚へ家督を譲る形が採られたのである。そうした手続きを取るについては、宝生大夫や金春大夫も相談にあずかっていた。4月4日に観世大夫になったばかりの章学が、翌々日の6日には内意伺の形の隠居願を将軍側役の稲葉越中守に提出し、10日にはそれを許可することが決定され、翌11日には仰せ渡し（辞令交付）があるという超スピードで清尚の観世大夫相続が実現した背後には、公儀筋への事前工作が手廻しよく行われていたことや、老中田沼主殿頭意次を筆頭とする将軍家治側近の間に、その処置を歓迎する空気があった事が想像される。前回に見たような織部清尚の精勤ぶりが、幕閣の人々に好感を与えていたのであろう。

ところで、観世大夫章学名儀の唯一の文書であったろうと思われる内意伺は、自分が隠居して織部清尚に観世大夫の家督を相続させたいという願と、織部の扶持や職務を織部次男の鉄之亟に嗣がせてほしいとの願を兼ねたものであった。それに対する幕府の裁定は、『織部控』によると次の如くであった。

観世大夫
名代　宝生大夫

観世織部

観世大夫儀病気ニ而末々共御用可二相勤一趣ニ無レ之候ニ付、織部江相続被二仰付一候。且又織部次男鉄之亟御用も可二相勤一者ニ付而、一生之内新規ニ十人扶持被レ下、只今迄織部ニ被二下置一候町屋敷も被レ下レ之。

右之書付内々ニ而御左筆方江相願申受ル

織部の観世大夫相続は無条件で認められ、鉄之亟の相続は「一生之内新規に十人扶持」を与えるという形で実現したわけで、十七世観世大夫と、織部家（鉄之亟家）二世とが同時に誕生したわけである。時に清尚は48歳、鉄之亟清興は14歳であった。一生之内（一代限り）十人扶持というのは、清尚が宝暦2年に与えられた扶持と同様であり、「新規ニ」と書き添えたのは、清尚のそれが一代限りの条件付きだった関係から、世襲による継続ではなく、全く新たに扶持であることを強調した文面な

のであろう。三代目以後にも同じ形が採用されている。清尚の小嶋町の拝領屋敷がそのまま鉄之亟に下されてもいるから、実質的には家督相続となんら変りがなかったろう。

このように、初代から二代目への相続が許されたことによって、織部家（鉄之亟家）は観世大夫家の分家としての地歩を獲得したわけである。なお、次男鉄之丞が父清尚の後を嗣いだのは、当時19歳だった長男織之助清充が、父の大夫継承に伴なって自動的に観世大夫の嗣子となるためであり、織之助は4月13日には三十郎（観世大夫嗣子の通り名）と改めた。後の十八世観世大夫清充である。

さて、観世大夫となった清尚の最初の大仕事は、兄元章の遺産である明和改正謡本の廃止であった。それについて従来は、『翁草』の所説に基づいて、清尚が本家相続を命じられた際に、記憶力の薄い自分には明和新改正の文句を覚えられず、大夫が勤まらないからと固辞したため、それならば謡曲詞章を旧に復して相続せよと公命があり、明和本を廃止し、旧謡本に戻して観世大夫職をついだものであると考えられていた。しかし、それは事実ではなく、将軍家治の強い意向に基づき、考中や若年寄らのはからいで、観世大夫側からの希望という形をとって行われたのが実情である。それを示しているのも『織部控』や『清尚控』で、それについても『観世』昭和46年12月号に「明和改正謡本廃止の事情」と題して詳述したが、将軍の意好が側衆の稲葉越中守を通して清尚に伝えられたのが、大夫就任後十日たった安永3年4月22日である。翌日には弟子衆を集めて同意を取り付け、24日には御意に従う由を返答し、26日には座衆へその旨を申し渡し、版元に明和本の絶版を通告している。座衆や弟子衆にも反対はなかったようであり、清尚自身にとっても、明和本廃止は内々希望していたことであったらしい。廃止はしたものの、九年間通用した同本の影響、元章の改革の影響は甚大であり、その後も、清尚は明和本廃止に付随する調整に心を労したことと思われる。

安永4年正月3日、清尚は初めて謡初の大役を勤めた。観世宗家に「安永四乙未年正月吉辰　観世大夫清尚（花押）」と署名のある四海波の小謡一軸が伝存するが、多分それは、晴の役を勤めた清尚の記念の一筆であろう。観世大夫家ではそれが半ば慣習になっていたようである。同年10月18日の西丸御能では砧を勤め、翌安永5年5月21日（日光御社参済祝賀能四日目）には檜垣、6年11月16日の日光准后饗能では道成寺、7年2月18日の本丸奥御能では伯母捨を舞うなど、大夫になってからの清尚にはさすがに、大役が多くなっている。観世宗家に『嬢捨三代集』と題する型付が蔵されているが、それは元禄13年の十三世重記の型、享保19年の十四世清親の型を写した後に、右の本丸奥御能で自分が演じた分を加えて、八日後の2月26日に清尚が書写し、長男の三十郎清充に与えた書である。

安永9年8月9日、清尚は杖御免を許された（由緒書）。斯界の長老に与えられた待遇であろう。翌天明元年閏5月、将軍家治の世子として一橋治斉の長子豊千代（後の家斉）が西丸へ入ったが、当時九歳の若君のため、同年6月23日に清尚・清充父子が能指南役を仰せ付けられた（由緒書）。清尚晩年の栄誉であった。翌天明2年（一七八二）の5月まで、清尚は例年通り活躍していた（触流し御能組）が、5月27日の本丸での日光門跡饗応能に小塩を舞ったのが最後の記録で、同年10月18日、清尚は享年56歳で歿した。法名諦観院法誉竜吟居士。鉄之丞家の基礎を固めたのみならず、兄元章の行き過ぎを修正して観世座の衰退を防いだ、篤実な大夫でもあったと言えよう。

『観世累葉家譜』によれば、清尚には四男二女があった。長男が三十郎（初め織之助）、二男九蔵は夭折し、三男が鉄之丞清興で、四

男鍋太郎は宝生大夫友通の養子となり、九郎友勝と称した。弘化勧進能を興行した友于の先々代の宝生大夫である。長女は小鼓の観世新九郎豊綿に嫁している。（47・8・27）

欧州公演 十三日に出発

デンマークのホステブロウ市オディン劇場において開催される日本演劇に関するゼミナールに参加するのをはじめ、イタリアのヴェニス・ビエンナーレ演劇祭、ユーゴスラビアベオグラード国際演劇祭に出演、更に東ドイツ各地で公演をもつため、観世寿夫・栄夫・静夫・野村万之丞・万作・山本東次郎・奥善助・山本順之・若松宏充・浅見真広・北浪照雄・一噌幸政・北村治・亀井忠雄・三島元太郎・浅井文義・横道万里雄の諸氏で編成した世阿弥座は、この十三日二十二時羽田を出発する。

オディン劇場における日本演劇ゼミナールは北欧の演劇専門家を対象とするもので、世阿弥座のほか歌舞伎も参加し、能・狂言をはじめ、中世芸能の研究の第一人者である横道氏、そして能・狂言の演技者たちによって概説にはじまり、具体的な演技および能の芸術論にかかわる諸問題が提起され活発な論議がかわされる模様である。十五日から十九日までの五日間で、上演曲は邯鄲・鷹姫・砧・月見座頭・棒縛・鎌腹・三番叟。

ヴェネチア・ビエンナーレ演劇祭は三十日から二十四日まで。上演曲は邯鄲・恋重荷・三番叟・月見座頭・鎌腹の予定。

ベオグラード国際演劇祭は二十七・八の両日で、邯鄲・砧・月見座頭・鎌腹の予定。東ドイツは十月四日までの予定である。

観世静夫の演出

日の出興行（サン・ライズ・プローモション）第一回公演の佐久間崇作「夢のまた夢撃ちてし止まん」を観世静夫が演出する。九月三日から十七日まで六本木の自由劇場で。桐朋学園大学短期大学部演劇科出身の方々による集団で、静夫氏は同科の講師として指導にあたっている。入場料六〇〇円。

謡曲シリーズ〈全三巻〉 観世寿夫の独謡

祝言小謡集、東北・羽衣、鶴亀・田村を収録した観世寿夫の独謡が、ビクターレコードより市販される。全三巻でカセット・テープ（各巻二、〇〇〇円）と、レコード（各枚一、五〇〇円）がある。ご購入のお申込みは銕仙会事務局まで。



